

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

資料4

戦略の方向性

- 環境制御等の新たな技術の積極的な展開とともに、生産性の高い施設の整備や更新を図ることで生産力を高める。
- 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する。
- 地域の特性を活かした米や畜産など、高品質の生産を強化するとともに、6次産業化の取り組みを拡げて農産物の付加価値を高める。

戦略目標	目標	現状	4年後(H31)	6年後(H33)	10年後(H37)
	○次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	【導入7品目の出荷量】 【次世代型ハウスの整備促進】	H26: 79,355t —	95千t以上 72ha	101千t以上 116ha
○安全・安心・高品質で選ばれる園芸品の生産	【天敵利用による害虫防除技術(IPM虫害版)の導入面積率】	H26: 施設キュウリ24% 施設カンキツ6%	60% 20%	80% 40%	90% 60%
	【省力的病害防除技術(IPM病害版)の導入面積率】	H26: 施設ナス0% 施設ピーマン75%	40% 100%	80% 100%	100% 100%

(基本方向)
 ① 高知の強みを最大限生かした「地産」をさらに強化する
 ② 「地産」で生み出された様々なモノを生かして「外商」をさらに拡大する
 ③ 「地産外商」の成果を「拡大再生産」につなげる
 ・担い手を育成・確保する
 ・産業クラスターを形成する
 ・起業や新事業展開を促進する
 ④ 産業人材を育成保する
 ⑤ 移住促進により、活力を高める

NO	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	基本方向																			
					①	②	③	④	⑤															
1	次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	<p>○次世代型こうち新施設園芸システムの確立と普及開始 ・園芸農業先進国であるオランダから学んだ環境制御等の先進技術を本県の気候・風土に合わせて改良・確立 ⇒ 主要7品目の実証で5~37%の収量アップや、品質向上を確認 ・既存ハウスへの環境制御装置導入を支援 ⇒ 炭酸ガス発生機の導入面積 H24: 18.2ha → H27: 85ha(7品目: 63ha)</p> <p>○環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ⇒ 次世代型ハウス整備面積 H24: — → H27: 8カ所、約5.1ha(整備中・予定)</p> <p>○園芸用ハウスの整備支援 ⇒ 園芸用ハウス整備面積 H24~H27: 累計64ha (園芸用ハウス事業(～H26まではレンタルハウス整備事業)、国の強い農業づくり交付金等の活用)</p> <p>○高知県農業への参入に興味のある企業へのアプローチ ⇒ 企業訪問や産地への招聘活動 H27: アンケート回答企業等計61社に対して延べ125回</p> <p>○オランダとの技術交流の推進 ⇒ オランダ交流セミナーに延べ約600名が参加(年1回、4年間)。オランダ施設園芸の最新技術を学ぶことができ、環境制御技術に関する研究開発にもつながった。</p>	<p>○本県農業を底上げするため、「学び教えあう場」を活用した、県内全域への環境制御技術の普及</p> <p>○ミョウガでは作型によって効果が不明確、ニラでは厳寒期に一部で生理障害が発生 ○炭酸ガス施用技術に加えて、より増収効果を目指した複合環境制御技術へのバージョンアップ ○収量増に伴い、収穫や出荷調整にかかる労力が増加するため、作業体系の効率化</p> <p>○地域地域で次世代型ハウス整備や農業クラスター形成を推進するため、園芸団地を生み出していく取り組みが必要 ○市町村等と連携した雇用労働力の確保</p> <p>○地域の農業に好循環を生み出す形での企業誘致と地元への受入に対する合意形成 ○JAや篤農家等による参入企業への技術指導体制の構築、市町村等と連携した雇用労働力の確保</p> <p>○四万十町の次世代施設園芸団地にオランダの技術や機器が本格的に導入されており、さらなる交流による技術の普及とステップアップ</p>	<p>【農01】 ◆学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及</p> <p>【農02】 ◆環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発</p> <p>【農03】 ◆次世代型ハウス等の整備支援</p> <p>【農04】 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進</p> <p>【農05】 ◆オランダ交流を活かした先進技術の普及推進</p>	○																			
	環境保全型農業の推進	<p>○IPM技術の普及拡大 ・土着天敵を活用したIPM技術体系の構築や現地実証等により、取り組み面積が拡大 ⇒ 天敵の普及面積率</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>施設ナス</td> <td>62%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>施設キュウリ</td> <td>15%</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>施設ニラ</td> <td>0%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>施設カンキツ</td> <td>2%</td> <td>6%</td> </tr> </table> <p>○GAPの推進 ・高知県版GAP ⇒ 実践農家(生産者版) H22: 69% → H26: 75.7% ⇒ 実践JA(集出荷場版) H22: 9/15JA → H27: 10/15JA</p>		H23	H26	施設ナス	62%	97%	施設キュウリ	15%	24%	施設ニラ	0%	8%	施設カンキツ	2%	6%	<p>○普及の遅れている施設キュウリ、施設カンキツへの害虫管理技術(虫害版IPM)と農業のみに頼らない病害管理技術(病害版IPM)の開発と普及</p> <p>○GAPの取り組みに対する更なる意識啓発に加え、国内外での販路開拓・ブランド化への対応等を見据えた認証GAP(グローバルGAP)への取組</p>	<p>【農06】 ◆IPM技術の普及拡大</p> <p>【農07】 ◆GAPの推進</p>	○				
	H23	H26																						
施設ナス	62%	97%																						
施設キュウリ	15%	24%																						
施設ニラ	0%	8%																						
施設カンキツ	2%	6%																						

NO	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	基本方向				
					①	②	③	④	⑤
2		<p>○有機農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業の取組実績 <ul style="list-style-type: none"> H23 H26 ⇒ 戸数 243戸 → 329戸 取組面積 114ha → 151ha 有機JAS認定事業者 <ul style="list-style-type: none"> H23 H26 ⇒ 事業者数 29 → 42 面積 45.3ha → 52.5ha 農家数 88戸 → 82戸 <p>○省エネルギー対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 園芸用A重油の使用量 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ H20～22の平均:71,000kl → H26:54,000kl 重油代替ボイラーの累計台数 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ ヒートポンプ H23:587台 → H26:3,232台 木質バイオマスボイラー H23:114台 → H26:213台 	<p>○新規就農者等の基本技術不足、有利な販売先の確保と拡大、地域や指導者側の理解不足の解消等</p> <p>○ヒートポンプや木質バイオマス暖房への転換、木質バイオマス燃料の安定供給</p>	<p>【農08】 ◆有機農業の推進</p>	○				
		<p>【農09】 ◆省エネルギー対策の推進</p>	○						
3	園芸品目別総合戦略	<p>○農業団体と県が生産出荷指標・生産出荷計画を共同策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び地域目標のそれぞれを共有し、生産から販売までの品目別課題の解決へ向けた取り組みを推進。 ⇒品目別戦略シート及び地域版による進捗管理 H24～H27:野菜10、果樹1、花き1 <p>○まとまりのある園芸産地の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び教えあう場、県域の生産者交流会、現地検討会の取り組みを充実。 ⇒学び教えあう場 <ul style="list-style-type: none"> H23:181カ所(参加農家数:4,473人) → H27:207カ所(同:5,155人) 	<p>○産地のまとまり強化、将来のあるべき力強い産地ビジョンと、その目標達成に向けた課題解決策・取り組みの農業団体との共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ナス、ニラの産地維持、拡大のためのビジョンの作成、増収・高品質技術確立と普及による産地の活性化 ○高まる加工業務用ニーズへの対応 <p>○ユズ、文旦の産地維持及び拡大のための、優良系統への新植・改植の推進等による生産力の向上、高品質果実等ニーズに対応した生産への誘導、後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユズの国内外での需要並びに販路拡大とブランド力の強化、大都市圏における文旦の認知度向上による需要拡大と価格形成 <p>○花き3品目(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)について、組織活動への支援による高品質栽培技術の普及および販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グロリオサについて、多様な育種手法の導入による効率的な新品種の育成 	<p>【農10】 ◆野菜園芸品目の総合戦略支援(ナス、ニラ、露地野菜等)</p>	○				
		<p>【農11】 ◆特産果樹生産販売(ユズ、文旦)</p>	○	○					
		<p>【農12】 ◆花き生産振興(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)</p>	○	○					
4	水田農業の振興	<p>○地域ブランド米の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 本山町特産品ブランド化推進協議会、JA四万十など6組織を支援。 ⇒ 販売量の増加 H22:654t → H26:1,971t ・H27には静岡県のお米コンテストで本県産米が特別最高金賞を受賞。全国的に評価される事例も生まれた。 <p>○酒米の生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県酒造組合(酒造メーカー18社)からの需要量を満たすため作付拡大を図った。 ⇒ 酒造好適米需給割合 H25:80% → H27:100% <p>○水田活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業再生協議会や全農こうち、JAと連携し、飼料用米などによる水田の有効活用を推進 ⇒ 非主食用作付面積拡大 H25:399ha → H27:1,175ha 	<p>○本県産米のブランド化を図るため、高温耐性品種「高育76号」、「関高IL1号」の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○普及を進めている高温耐性品種「にこまる」は、作付面積の拡大に伴い品質が低下しており、栽培マニュアルに基づく栽培指導が必要 <p>○酒米品種「吟の夢」は、酒造適性が高く、酒造メーカーの評価も高いものの、品質(1,2等米比率)が低いため、品質向上に向けた栽培技術の普及が必要</p> <p>○非主食用米の作付面積は増加したものの、生産数量目標の達成までは至っておらず、引き続き関係機関と連携した作付の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飼料用米では、収量が地域の標準収量を下回ったケースもあり、増収技術の普及 ○水稲から露地野菜へ転換するなど、水田の有効活用による農家所得の安定・向上 ○高まる加工業務用ニーズへの対応 	<p>【農13】 ◆県産米のブランド化の推進</p>	○	○			
		<p>【農14】 ◆酒米の生産振興</p>	○	○					
		<p>【農15】 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換</p>	○						
		<p>○土佐あかうし</p> <ul style="list-style-type: none"> 増頭を目指した生産基盤の強化、販路拡大を目指した地産外商による生産流通戦略の展開 ⇒ 大都市圏を中心とした需要の高まりにより、枝肉価格や子牛価格が上昇 枝肉価格 H23:1,366円/kg → H26:1,933円/kg <p>○養豚</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料用米を飼料とした「米豚」のブランド化と生産頭数の維持(年間10,000頭)への支援 ⇒ 米豚生産頭数 H23:10,000頭 → H26:10,000頭 	<p>○土佐あかうし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応えるため、さらなる増頭対策の強化 <p>○養豚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる収益確保のため、規模拡大による生産量の増加や生産コストの低減、6次産業化 	<p>【農16】 ◆肉用牛の生産基盤の強化</p>	○				
		<p>【農17】 ◆養豚の生産、加工・販売体制の強化</p>	○	○					

NO	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	基本方向				
					①	②	③	④	⑤
5	畜産の振興	○土佐ジロー ・生産・流通拡大への支援 ⇒ 規模拡大が低迷し、飼養羽数が伸び悩み 飼養羽数 H22:30,000羽 → H26:24,146羽	○土佐ジロー ・飼養羽数の増加のため、規模拡大の支援や、新たな販売戦略	【農18】 ◆土佐ジローの生産、販売体制の強化	○	○			
		○土佐はちきん地鶏 ・生産・流通拡大への支援 ⇒ ふ化率の向上などの生産性向上に取り組んだが、生産羽数が伸び悩み 生産羽数 H22:90,000羽 → H26:60,500羽	○土佐はちきん地鶏 ・規模拡大による将来の増産体制(H29年度:14万羽)に対応した販路拡大	【農19】 ◆土佐はちきん地鶏の生産、販売体制の強化	○	○			
		○酪農 ・牛群検定の推進による乳量改善 ⇒ 経産牛1頭当たりの年間乳量 H23:7,883kg → H26:8,063kg	○酪農 ・さらなる収益性の確保のため、牛群検定の推進強化や土佐あかうし受精卵移植関連事業等を活用した生乳生産の強化	【農20】 ◆酪農における生乳生産能力の向上	○				
		○飼料 ・稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大 ⇒ WCS生産面積 H23:61ha → H26:145ha	○飼料 ・WCSのさらなる生産拡大	【農21】 ◆稲発酵粗飼料(WCS)生産の拡大	○				
6	6次産業化の推進	○6次産業化に取り組む人材育成 ⇒ H22~H27:農業創造セミナー参加グループ 56団体	○6次産業化の裾野を広げるため、プランナーによる個別相談継続と、6次産業化に関する情報発信及びセミナーの充実	【農22】 ◆農産物加工の裾野の拡大とステップアップ	○	○		○	
		○県域流通を目指す事業者への支援 ⇒ H27:25事業者	○ステップアップに向けた、6次産業化支援チームによる支援継続と、商品の磨きあげのための支援	【農23】 ◆直販所支援の強化	○	○			
		○産振補助金等を活用した直販所の整備支援 ⇒ 直販所の売上 H23:84億円 →H26:93億円	○新たな直販所整備の支援と、直販所のネットワーク化等による顧客獲得に向けた支援						
		○食の安全・安心を推進するため、「安心係」の配置 ⇒ 安心係の配置 H23:116店 →H26:121店	○「安心係」の配置継続と、食品の安全・安心に関する知識のレベルアップ						

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

戦略の方向性 ■ 集落営農と中山間農業複合経営拠点の取り組みを拡大し、中山間地域の農業を地域全体で支え、競争力を高める仕組みを構築する。

	目標	現状	4年後(H31)	6年後(H33)	10年後(H37)
戦略目標	○集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率(耕地面積ベース)	H27:13%	23%	26%	30%
	○こうち型集落営農組織数	H27:32	80	100	140
	○集落営農法人数 (うち収入20,000千円以上の組織数)	H27:16 (2)	40 (10)	50 (13)	70 (18)
	○中山間農業複合経営拠点の設置数	H27:4	20	30	35

NO	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	基本方向				
					①	②	③	④	⑤
1	集落営農の推進	○集落営農組織設立への支援 ⇒ 集落営農組織のカバー率 H23:9% → H27:13%	○地域の農業を維持発展していくためには、リーダーや関係機関の人材育成を進め、集落営農の更なる裾野の拡大が必要	【農24】 ◆ 集落営農の裾野の拡大	○				
		○こうち型集落営農の推進と法人化の支援 ⇒ こうち型集落営農組織数 H23:17組織 → H27:32組織 ⇒ 法人数 H23:2組織 → H27:16組織	○複合経営に取り組む「こうち型集落営農」の更なる拡大と法人化の推進	【農25】 ◆ こうち型集落営農と法人化へのステップアップ	○				
2	中山間複合経営拠点の整備推進	○中山間農業複合経営拠点の整備推進 ⇒ 4地区(大豊町、土佐町、本山町、三原村)で取り組みを実施	○中山間地域の農業を支え、競争力を高めるためにも、中山間農業複合経営拠点の取り組みの県内への拡大が必要	【農26】 ◆ 中山間農業複合経営拠点の整備促進	○		○		
3	日本型直接支払制度の推進	○日本型直接支払制度の普及推進 ⇒ 中山間地域等直接支払制度 H27 交付面積:5,850ha ⇒ 多面的機能支払制度 H27 交付面積:9,569ha	○中山間地域等直接支払制度 ・高齢化の進行等により、H27の交付面積が大幅に減少。集落協定の広域化や営農のサポート体制づくりが必要。	【農27】 ◆ 中山間地域等直接支払制度の推進	○				
			○多面的機能支払制度 ・水路、農道等の地域資源を維持していくための取り組みの拡大	【農28】 ◆ 多面的機能支払制度の推進	○				
4	中山間に適した農産物等の生産	○製品茶の販売促進 ⇒ 製品茶販売額 H22:1.6億円 → H26:2.1億円	○荒茶価格は低迷傾向。生産者の所得確保に向けた、ターゲットを明確にした販売促進活動と消費拡大の強化。	【農29】 ◆ 土佐茶産地の振興	○	○			
		○茶樹の再生と茶加工施設の再編整備を支援	○茶産地の振興に向けた、高品質な荒茶生産のための加工体制の整備、茶樹再生、担い手確保策の一体的な支援						
		○ミシマサイコの栽培指導や新規生産者の掘り起こし ・新規生産者の掘り起こしによって生産者数を維持 ⇒ 生産者数 H23:141戸 → H25:124戸 → H26:138戸	○ミシマサイコ ・栽培マニュアル(H26.10月作成)をもととした増収技術の普及の強化。生産者の規模拡大、新規生産者の掘り起こし。 ・新品種への転換に伴う栽培技術の確立	【農30】 ◆ 薬用作物の振興	○				
		○生産組織と漢方薬メーカーとのマッチング ⇒ H26:1組織(品目:マオウ、ポウフウ)が漢方薬メーカー1社との折衝先として指定	○シャクヤク、マオウ、ポウフウ(有望品目) ・早期の栽培技術確立と普及組織等による栽培技術支援 ・上記以外の有望品目の探索						
				(再掲)【柱1 取組方針3】園芸品目別総合支援	○				
		(再掲)【柱1 取組方針4】水田農業の振興	○	○					
		(再掲)【柱1 取組方針5】畜産の振興	○	○					

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■本県農産物のプロモーション活動等によるブランド化の推進や、流通規模に応じた販路開拓・販売体制を強化する。 ■加工専用素材(規格外品や新たな品目)の流通拡大に取り組む。 ■本県の高品質な園芸品を新たに海外マーケットに売り込み、定番化を図る。
--------	--

戦略目標	目標		現状	4年後(H31)	6年後(H33)	10年後(H37)
	○市場を通じた新たな業務取引	取引金額	H26:0.46億円	5.6億円	6.4億円	8億円
○新たな加工専用素材の取引	供給品目数	H26:3品目	11品目	15品目	23品目	
○業務委託を通じて輸出に取り組む品目数		—	10品目	14品目	18品目	

NO	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	基本方向					
					①	②	③	④	⑤	
1	ブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○パートナー量販店(関西等8社)での販売強化 ⇒ 高知青果フェアの開催増加 H24:35回 → H26:79回 	<ul style="list-style-type: none"> ○パートナー量販店との継続した良好な関係づくり ○県産青果物のさらなる認知度の向上 ○招へい産地の固定化 	【農31】 ◆高知家プロモーション等の活用やパートナー量販店等との連携による販促、PR		○				
2	規模に応じた販路開拓、販売体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 【大規模な流通】 ○集出荷施設の再編統合による集出荷体制の強化 ⇒ 第2期4年間で、4カ所の再編・集約 	<ul style="list-style-type: none"> ○県-JA構想に伴う集出荷施設の再編に関する関係団体との課題と方向性の共有、計画的な再編の実施 	【農32】 ◆<青果物>(大規模)集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化		○				
		<ul style="list-style-type: none"> 【中規模な流通】 ○中食・外食等との業務需要開拓 ・卸売会社との連携による業務需要の拡大 ⇒ 新規開拓数 H24:- → H26:9件 (売上額46,416千円) ・高知家の野菜・くだもの応援の店制度の創設 ⇒ 応援の店 H24:- → H26:20店舗 	<ul style="list-style-type: none"> ○単年度事業では、短期間で成果が見込まれる取り組みが中心になっており、受託者の活動が制限される ○輸出拡大に向けた海外ニーズの把握及び販路開拓 ○クラスター化に必要な業務加工用ニーズの把握と販路開拓による新たな産地づくり 	【農33】 ◆<青果物>(中規模)卸売市場と連携した業務需要の開拓		○				
		<ul style="list-style-type: none"> ○顧客と産地をつなぐ新たな流通・販売体制の構築 ⇒ 個人向け通販サイト「龍馬マルシェ」の開設(園芸連、H27.4.1~) ⇒ 業務の効率化を目的に、宅配業者と連携した新しい決済システムを導入(園芸連、H27.11月~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○取扱商品が少ない 	【農34】 ◆<青果物>(中規模)加工専用素材ニーズへの対応		○				
		<ul style="list-style-type: none"> 【小規模な流通】 ○こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓 ・生産者と飲食店等の実需者とのマッチング ⇒ 成約件数 H24:45件 → H26:55件 	<ul style="list-style-type: none"> ○来場者の固定化及び外部主催を含め、類似商談会の増加による出展者の減少 ○営業方法やパッケージ等のブラッシュアップ及び新規出展者の掘り起こし 	【農35】 ◆<青果物>(小規模)こだわりニッチ野菜・果実の販売開拓		○				
		<ul style="list-style-type: none"> 【花の流通】 ○花きの販売PR強化 ・生産者と生花店等の実需者とのマッチング ⇒ 成約件数 H24:- → H26:11件 	<ul style="list-style-type: none"> ○来場者の固定化 ○新規出展者の掘り起こし 	【農36】 ◆<花き> 商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PR		○				
3	農産物の輸出の推進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○輸出品目の定番化 ⇒ ユズについては、これまでの支援により定番化され、輸出促進につながっている。 ユズ果汁・果実 輸出量 H24:76t → H26:102.7t 	<ul style="list-style-type: none"> ○輸出拡大に向けた海外ニーズの把握 ・国外の野菜等の嗜好や流通ルートなど、輸出品目の定番化に向けた情報収集 ・販売に結びつけるため、国外の流通ルートに乗せていくことができる輸出方法の確保 	【農37】 ◆卸売市場等との連携による取引開拓		○				

分野	農業分野
戦略の注	4 生産を支える担い手の確保・育成

戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成を図る。 ■家族経営体の底上げや、法人化の推進などにより、強い経営体を育成する。
--------	---

	目標	現状	4年後(H31)	6年後(H33)	10年後(H37)
戦略目標	○新規就農者数	H27:269人	(仮) 年間300人超		
	○農地の権利を取得し農業経営を行う法人数	H27: 107	235	299	427
	○認定農業者の改善目標達成率(H26新規認定分)		100%		

NO	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	基本方向					
					①	②	③	④	⑤	
1	新規就農者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○PRから相談、技術習得など各段階に応じた支援により、新規就農者が増加傾向 ⇒ 新規就農者数 H22:197人→ H27:269人 H24～27の累計:1,014人(うち雇用就農273人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○よりスムーズな就農に向けた、産地・地域による受入体制整備と積極的な新規就農者確保対策 	<ul style="list-style-type: none"> 【農38】 ◆U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化 【農39】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 【農40】 ◆農業担い手育成センターの充実・強化 【農41】 ◆実践研修・営農定着への支援 						
2	家族経営体の強化及び法人経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域を担う経営体の育成を図るため、法人化セミナーや法人向け研修会、個別相談を実施 ⇒ 農業を行う法人数:116法人 (H27.3現在、集落営農法人含む) ○「農業経営支援システム」により1,043件の経営データを収集、蓄積及び経営データに基づく経営管理支援 ⇒ モデル経営体を16戸育成 ⇒ 経営モデル(10品目)を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族経営体の強化を推進し産地の底上げを図っていくためには、環境制御技術を導入するなど経営発展を目指す農家をフォローアップし、経営の質の向上を図る総合的な取り組みが必要 ○地域の中核となる雇用や農地の受皿となる法人経営体の育成 ○産地での労働力不足、生産の増加への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 【農42】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援 【農43】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援 【農44】 ◆経営体を支える労働力の確保と省力化の推進 						
3	農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への農地集積を図るため、地域での話し合いと農地中間管理事業の活用を推進 ⇒ 担い手への農地集積率:21.0% (H27.3現在、前年比1.4%アップ) ○次世代施設園芸団地の施設等整備 ⇒ 次世代施設園芸団地4.3ha(四万十町)がH28.3に完成。 ○園芸団地に適した農地の選定 ⇒ 県が基盤整備した土地の中から、候補農地21地区を選定。それを基に、市町村と園芸団地に適した農地の確保について検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ○条件の良い農地の情報は地区内で留まる事が多いため、地域に埋もれている情報を収集して担い手にマッチングしていく仕組みの強化が必要 ○次世代施設園芸団地等の大規模経営に対しての営農支援体制の強化 ○地域地域で次世代型ハウス整備や農業クラスター形成を推進するため、園芸団地を生み出していく取り組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【農45】 ◆担い手への農地集積の加速化 【農46】 ◆園芸団地の整備促進 【農47】 ◆国営農地再編整備事業の推進 						

分野	農業分野
戦略の柱	5 地域に根差した農業クラスターの形成

戦略の方向性	■次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、食品加工、物流拠点、直販所、レストラン等の関連産業が集積した「地域に根差した農業クラスター」を形成し、より多くの雇用を生み出す。
--------	---

戦略目標	目標		現状	4年後(H31)	6年後(H33)	10年後(H37)
	○農業クラスターの形成数 ・大規模(販売金額:3億円以上)	力所数	—	2カ所	3カ所	5カ所
	販売金額	—	10億円	15億円	25億円	
	雇用創出	—	130人	195人	325人	
	参入事業者数	—	4事業者	6事業者	10事業者	
	・中規模(販売金額:1~3億円)	力所数	—	3カ所	5カ所	10カ所
	販売金額	—	6億円	10億円	20億円	
	雇用創出	—	72人	120人	240人	
	参入事業者数	—	3事業者	5事業者	10事業者	
	・小規模(販売金額:1億円未満)	力所数	—	8カ所	12カ所	20カ所
	販売金額	—	6億円	9億円	15億円	
	雇用創出	—	90人	135人	225人	
	参入事業者数	—	4事業者	6事業者	10事業者	

NO	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	基本方向				
					①	②	③	④	⑤
1	次世代型高知新施設園芸システムの普及推進(再掲)	○環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ⇒ 次世代型ハウス整備面積 H24:— → H27:8カ所、約5.1ha(整備中・予定) ○高知県農業への参入に興味のある企業へのアプローチ ⇒ 企業訪問や産地への招聘活動 H27:アンケート回答企業等計61社に対して延べ125回	○地域地域で次世代型ハウス整備や農業クラスター形成を推進するため、園芸団地を生み出していく取り組みが必要 ○市町村等と連携した雇用労働力の確保 ○地域の農業に好循環を生み出す形での企業誘致と地元への受入に対する合意形成 ○JAや篤農家等による参入企業への技術指導体制の構築、市町村等と連携した雇用労働力の確保	(再掲)【農03】 ◆次世代型ハウス等の整備支援 (再掲)【農04】 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進	○				
2	関連産業の集積	○農業クラスターの取り組み開始 ⇒ 園芸団地や次世代型ハウス等を核として、関連産業を集積させ、さらなる好循環を目指す農業クラスターの取り組みを開始。	○農業クラスターを推進する体制が十分ではない。	【農48】 ◆食品加工、物流、直販所等関連産業との連携の推進	○	○	○		
3	農地の確保(再掲)	○担い手への農地集積を図るため、地域での話し合いと農地中間管理事業の活用を推進 ⇒ 担い手への農地集積率:21.0%(H27.3現在、前年比1.4%アップ) ○次世代施設園芸団地の施設等整備 ⇒ 次世代施設園芸団地4.3ha(四万十町)がH28.3月に完成。 ○園芸団地に適した農地の選定 ⇒ 県が基盤整備した土地の中から、候補農地21地区を選定。それを基に、市町村と園芸団地に適した農地の確保について検討を開始。	○条件の良い農地の情報は地区内で留まる事が多いため、地域に埋もれている情報を収集して担い手にマッチングしていく仕組みの強化が必要 ○地域地域で次世代型ハウス整備や農業クラスター形成を推進するため、園芸団地を生み出していく取り組みが必要	(再掲)【農46】 ◆担い手への農地集積の加速化 (再掲)【農47】 ◆園芸団地の整備促進			○	○	

